

まなび通信

- ◆ 最上教育事務所研修通信 第 1 号
- ◆ 令和 3 年 5 月 31 日
- ◆ 最上教育事務所指導課

みんなで活用するアクションプランに！

昨年度から資質・能力を明確にしたアクションプランの作成・実践を行ってきました。コロナ禍により学校活動が制限される中でも、全国学力学習状況調査、県学力等調査、NRT 学力検査結果の分析等から児童生徒の実態を分析し、校内研究と関連付け、育成を目指す資質・能力を明確にしてアクションプランを活用いただく好事例がたくさんありました。

中には、「校内研究と関連付けたことにより、一部教科担任に任せることにならず、全職員・全教科で取り組む意識が高まった。」との声をいただきました。

今年度も、お忙しい中ではありますが、みんなで活用するアクションプランになるため、充実した取組みを目指しましょう。



アクションプラン		担当者 氏名	＜職員会議や学年部会等、全職員によるアクションプラン共有の場＞ ①の係長 ②の係長 ③の係長	
『授業学習を進める上で重視すること』…自分達となる課題設定、学びの目的の明確化、まごめ・駒のよりの教育の充実、カリキュラム・マネジメント				
① 児童生徒の実態・課題を全職員で把握を！		② 育成したい資質・能力の明確化を！		③ 必要な指導・取組みの整理を！ *校内研修との関連付けについては、裏面「みんなで活用するアクションプランに！」を参照
④ 教師側、児童生徒側の検証する場面設定を！				

キーワードは「全職員」「全教科」

「アクションプラン」の充実のポイントは、次の3点です。



◆校内研究との関連付けを！

Point 1

- ⇒ ○校内研究を核とした取組みに一本化されます。
- 教科の壁を越え、各教科の独自性が発揮されます。

◆育成したい力の明確化を！

Point 2

- ⇒ ○付けたい力と目指す子どもの姿が明確になります。
- 目的を共有し、全職員で取り組みます。
- 「アクションプラン」が自分事になります。

◆取組みを検証する場の設定を！

Point 3

- ⇒ ○資質能力が育成されたか、全職員で共有できます。
- 「アクションプラン」を見直し、

改善方法が明確になります。

裏面に「☆☆☆みんなで活用するアクションプランに！☆☆☆」を掲載